

【特別養護老人ホーム一つ森 利用負担】

1. 法定料金

(1) 基本サービス料金

- 要介護1～638円
- 要介護2～705円
- 要介護3～778円
- 要介護4～846円
- 要介護5～913円

(2) 加算

- 日常生活継続支援加算（46円/日）、看護体制加算（19円/日）、夜間職員配置加算（27円/日）、栄養マネジメント加算（14円/日）が加算されます。
- 入所後30日に限り、初期加算として上記料金の30円が加算されます。
- 療養食加算（6円/1食）医師の発行する食事箋に基づき、心身の状況によって適切な栄養量及び内容の食事の提供がされた時に加算されます。
- 口腔衛生管理体制加算（30円/月）歯科医師の指示を受けている歯科衛生士が、介護職員へ毎月1回以上、口腔ケアに関わる技術的助言および指導をしている場合に加算されます。
- 経口維持加算（Ⅰ）（400円/月）経口摂取している方で摂食機能や誤嚥等の課題に対し医師等の指導のもと栄養管理を行った場合に加算されます。
- 経口維持加算（Ⅱ）（100円/月）上記の方で食事の観察及び会議に医師が加わった場合加算されます。
- 経口移行加算（28円/月）経管栄養で食事摂取している方に経口移行計画を作成し、各職種による支援が行われた場合に加算されます。【180日まで】
- 生活機能向上連携加算（200円/月）リハビリテーション専門職と連携して機能訓練マネジメントを行った場合に算定されます。
- 看取り介護加算（144円/日 ※死亡日以前4日～30日）（680円/日 ※死亡日の前日及び前々日）（1,280円/日 ※死亡日）は算定時に加算されます。
- 入所期間中に入院、または自宅に外泊した期間の取扱いについては、介護保険給付の扱いに応じた料金となりますのでご了承ください。
- 介護職員処遇改善加算は基本単価と加算を足した総額に8.3%を乗じた額が加算されます。
- 介護職員特定処遇改善加算は基本単価と加算を足した総額に2.7%を乗じた額が加算されます。

(3) 食費

- 第1段階～300円/日
- 第2段階～390円/日
- 第3段階～650円/日もしくは1360円/日（年金収入により変わります）
- 第4段階～1,530円/日

(4) 居住費

- 第1段階～820円/日
- 第2段階～820円/日
- 第3段階～1,310円/日
- 第4段階～2,006円/日

2. その他の費用

- (1) 理容代 施設と契約している理容室を利用した場合は、次の料金を負担していただきます。
○カット・顔そり～2,500円 ○顔そり～2,000円
○カット～2,000円
- (2) 美容代 施設と契約している美容室を利用した場合は、次の料金を負担していただきます。
○パーマ～4,000円 ○髪染め～2,500円 ○カット～1,500円
- (3) 入院時 送迎は基本的には施設で対応します。入院中のお世話は、基本にご家族等をお願いしています。入院費、オムツ、洗濯等ご家族の負担となります。
- (4) 通院時 送迎は基本的に施設で対応します。診療費はご家族の負担となります。
- (5) 往診時 嘱託医、歯科医が往診した場合の診療費はご家族の負担となります。
- (6) 調剤 通院、往診でお薬が処方された場合の調剤料金はご家族の負担となります。
- (7) 外食等 外食・外注の場合は基本的に実費分を負担していただきます。
- (8) 文書料
- 各診断書 医師が書く各種診断書類は医療保険適応外となるため、実費分を負担していただきます。
- 各証明書 施設長が発行する証明書類については基本的に無料ですが、特例についてはその都度ご相談させていただきます。
- (9) 電気代 電気製品を1台以上持ち込まれた場合、1日50円負担していただきます。

【特別養護老人ホーム 一つ森】 ～ 2割負担～

1. 法定料金

(1) 基本サービス料金

- 要介護1～1, 276円 ○要介護2～1, 410円 ○要介護3～1, 556円
○要介護4～1, 692円 ○要介護5～1, 826円

(2) 加算

- 日常生活継続支援加算(92円/日)、看護体制加算(38円/日)、夜間職員配置加算(54円/日)、栄養マネジメント加算(28円/日)、口腔機能維持管理体制加算(60円/月)が加算されます。
- 療養食加算(36円/日)、口腔機能維持管理加算(220円/月)、経口移行加算(56円/日)は算定時に加算されます。
- 入所後30日に限り、初期加算として上記料金の60円が加算されます。
- 入所期間中に入院、または自宅に外泊した期間の取扱いについては、介護保険給付の扱いに応じた料金となりますのでご了承ください。
- 看取り介護加算(288円/日 ※死亡日以前4日～30日)(1, 360円/日 ※死亡日の前日及び前々日)(2, 560円/日 ※死亡日)は算定時に加算されます。
- 経口維持管理加算(I)(800/月)経口摂取している方で摂食機能や誤嚥等の課題に対し医師等の指導のもと栄養管理を行った場合に加算されます。
- 経口維持管理加算(II)(200円/月)上記の方で食事の観察及び会議に医師が加わった場合加算されます。
- 介護職員処遇改善加算は、基本単価と加算を足した総額に8.3%を乗じた額が加算されます。
- 介護職員特定処遇改善加算は基本単価と加算を足した総額に2.7%を乗じた額が加算されます。

(3) 食費

- 第1段階～300円/日 ○第2段階～390円/日 ○第3段階～650円/日
○第4段階～1,500円/日

(4) 居住費

- 第1段階～820円/日 ○第2段階～820円/日 ○第3段階～1,310円/日
○第4段階～1,970円/日

2. その他の費用

- (1) 理容代 施設と契約している理容室を利用した場合は、次の料金を負担していただきます。
○カット・顔そり～2,500円 ○顔そり～2,000円
○カット～2,000円
- (2) 美容代 施設と契約している美容室を利用した場合は、次の料金を負担していただきます。
○パーマ～4,000円 ○髪染め～2,500円 ○カット～1,500円
- (3) 入院時 送迎は基本的には施設で対応します。入院中のお世話は、基本的にご家族等をお願いしています。入院費、オムツ、洗濯等ご家族の負担となります。
- (4) 通院時 送迎は基本的に施設で対応します。診療費はご家族の負担となります。
- (5) 往診時 嘱託医、歯科医が往診した場合の診療費はご家族の負担となります。
- (6) 調剤 通院、往診でお薬が処方された場合の調剤料金はご家族の負担となります。
- (7) 外食等 外食・外注の場合は基本的に実費分を負担していただきます。

(8) 文書料

各診断書 医師が書く各種診断書類は医療保険適応外となるため、実費分を負担していただきます。

各証明書 施設長が発行する証明書類については基本的に無料ですが、特例についてはその都度ご相談させていただきます。

(9) 電気代 電気製品を1台以上持ち込まれた場合、1日50円負担していただきます。

【特別養護老人ホーム 一つ森】 ～ 3割負担～

1. 法定料金

(1) 基本サービス料金

- 要介護1～1, 276円 ○要介護2～1, 410円 ○要介護3～1, 556円
○要介護4～1, 692円 ○要介護5～1, 826円

(2) 加算

- 日常生活継続支援加算(92円/日)、看護体制加算(38円/日)、夜間職員配置加算(54円/日)、栄養マネジメント加算(28円/日)、口腔機能維持管理体制加算(60円/月)が加算されます。
- 療養食加算(36円/日)、口腔機能維持管理加算(220円/月)、経口移行加算(56円/日)は算定時に加算されます。
- 入所後30日に限り、初期加算として上記料金の60円が加算されます。
- 入所期間中に入院、または自宅に外泊した期間の取扱いについては、介護保険給付の扱いに応じた料金となりますのでご了承ください。
- 看取り介護加算(288円/日 ※死亡日以前4日～30日)(1, 360円/日 ※死亡日の前日及び前々日)(2, 560円/日 ※死亡日)は算定時に加算されます。
- 経口維持管理加算(I)(800/月)経口摂取している方で摂食機能や誤嚥等の課題に対し医師等の指導のもと栄養管理を行った場合に加算されます。
- 経口維持管理加算(II)(200円/月)上記の方で食事の観察及び会議に医師が加わった場合加算されます。
- 介護職員処遇改善加算は、基本単価と加算を足した総額に8.3%を乗じた額が加算されます。
- 介護職員特定処遇改善加算は基本単価と加算を足した総額に2.7%を乗じた額が加算されます。

(3) 食費

- 第1段階～300円/日 ○第2段階～390円/日 ○第3段階～650円/日
○第4段階～1,500円/日

(4) 居住費

- 第1段階～820円/日 ○第2段階～820円/日 ○第3段階～1,310円/日
○第4段階～1,970円/日

2. その他の費用

- (1) 理容代 施設と契約している理容室を利用した場合は、次の料金を負担していただきます。
○カット・顔そり～2,500円 ○顔そり～2,000円
○カット～2,000円
- (2) 美容代 施設と契約している美容室を利用した場合は、次の料金を負担していただきます。
○パーマ～4,000円 ○髪染め～2,500円 ○カット～1,500円
- (3) 入院時 送迎は基本的には施設で対応します。入院中のお世話は、基本的にご家族等をお願いしています。入院費、オムツ、洗濯等ご家族の負担となります。
- (4) 通院時 送迎は基本的に施設で対応します。診療費はご家族の負担となります。
- (5) 往診時 嘱託医、歯科医が往診した場合の診療費はご家族の負担となります。
- (6) 調剤 通院、往診でお薬が処方された場合の調剤料金はご家族の負担となります。
- (7) 外食等 外食・外注の場合は基本的に実費分を負担していただきます。

(8) 文書料

各診断書 医師が書く各種診断書類は医療保険適応外となるため、実費分を負担していただきます。

各証明書 施設長が発行する証明書類については基本的に無料ですが、特例についてはその都度ご相談させていただきます。

(9) 電気代 電気製品を1台以上持ち込まれた場合、1日50円負担していただきます。